

都市計画道路 産業道路（上木崎工区）

事業計画に関する説明会



令和6年5月17日（金）及び5月18日（土）

さいたま市建設局
土木部道路計画課



次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 職員紹介
- 4 説明事項
 - (1) さいたま市の都市計画道路整備について
 - (2) 産業道路の都市計画について
 - (3) 事業概要
- 5 質疑応答
- 6 閉会

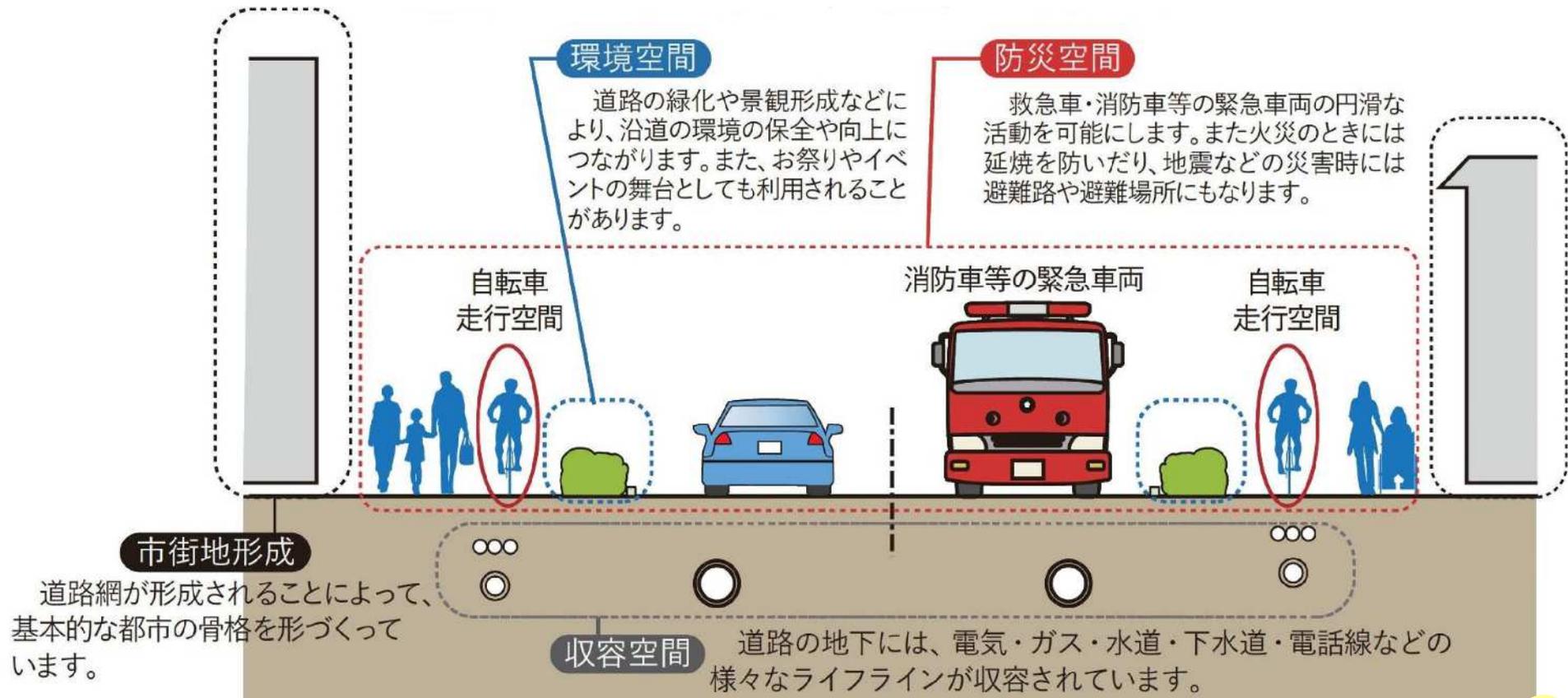


(1) さいたま市の都市計画道路整備について

なぜ道路整備を行うのか

・道路整備の必要性について

- 道路は、人や車の移動、物流、災害時の緊急輸送など、活力と魅力あるまちづくりを進めるうえで最も基礎的な社会基盤施設です。
- 道路整備は、円滑な交通機能のみならず、良好な市街地形成や大雨時の雨水の一時貯留など、まちづくりや防災の視点からも必要とされています。



(1) さいたま市の都市計画道路整備について

さいたま市道路整備計画について

・さいたま市道路整備計画について

- 「さいたま市道路整備計画」は、本市の目指すべき将来道路網を示した「さいたま市道路網計画」に位置づけられた路線の整備優先度を設定し、道路整備を推進するための実施計画です。
- 令和6年4月に公表された「さいたま市道路整備計画」では、今後10年で優先的に着手する路線を「事業化予定路線」と位置づけ、計画期間内に事業着手（都市計画事業認可取得）を目指しています。また、「さいたま市道路整備計画（第3期）」に位置づけられた路線については、道路整備の必要性を検証し、「継続路線」と位置づけます。

基本方針1

都市の機能強化を図る道路整備

- 評価項目① 幹線道路の機能強化を図る道路整備
- 評価項目② まちづくりを推進する道路整備



基本方針1、2の整備イメージ

基本方針2

効果的・効率的な道路交通円滑化対策

- 評価項目① 渋滞を緩和し円滑な交通を確保する交差点整備

基本方針3

安全・安心な都市生活に資する道路整備

- 評価項目① 交通事故の減少に資する道路整備
- 評価項目② 誰もが快適に利用できる道路整備



基本方針3の整備イメージ

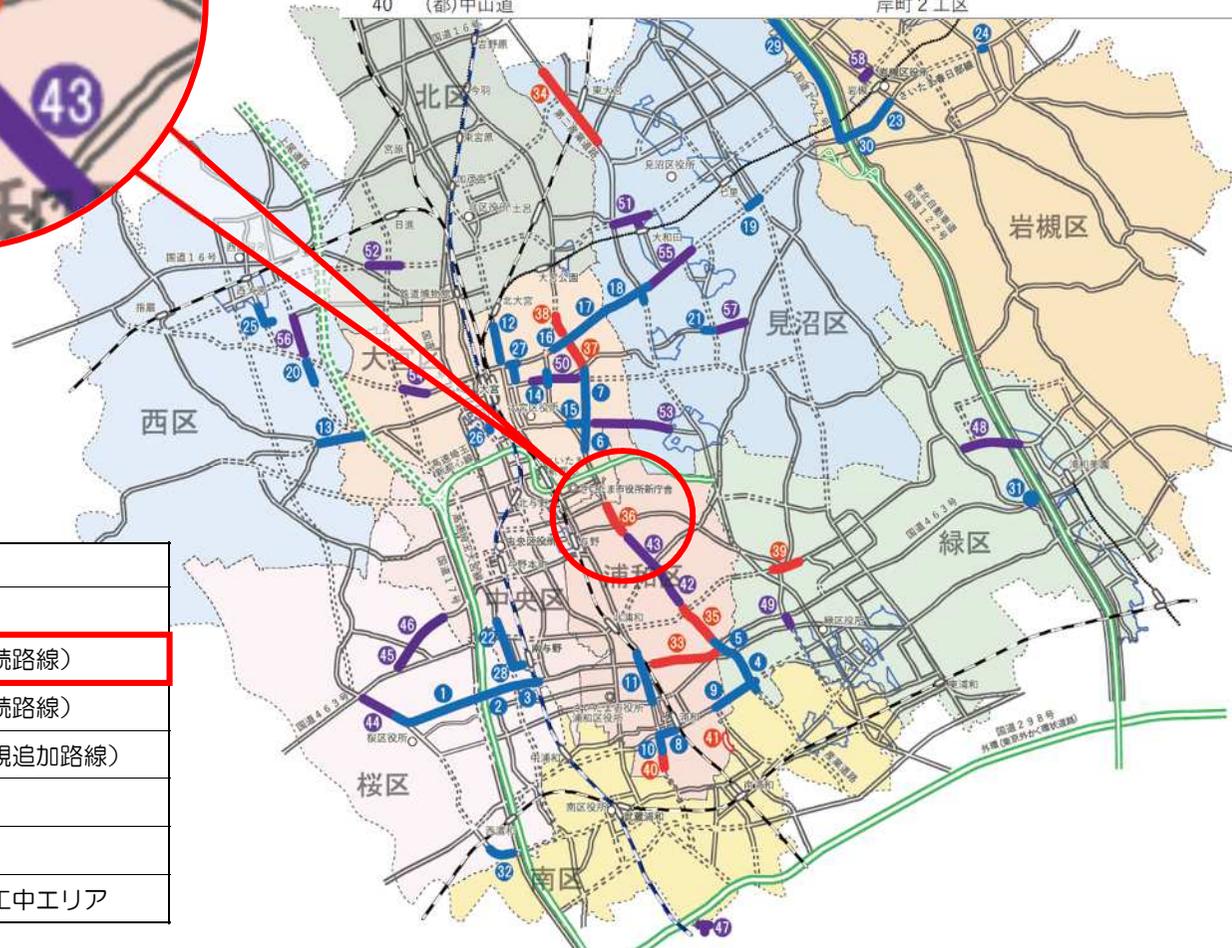
(1) さいたま市の都市計画道路整備について

さいたま市道路整備計画

事業化予定路線（継続路線）

※さいたま市道路整備計画（第3期）等で位置づけている継続路線

路線名	工区名	延長(m)	車線数
33 (都)道場三室線	本太工区	1,030	4
34 (都)第二産業道路	東大宮工区	1,300	4
35 (都)産業道路	駒場工区	660	4
36 (都)産業道路	上木崎工区	660	4
37 (都)産業道路	堀の内工区	760	4
38 (都)産業道路	堀の内2工区	430	2
39 (都)元町三室線	三室工区	600	2
40 (都)中山道	岸町2工区	229	2



凡例	
	事業中路線
	事業化予定路線（継続路線）
	事業化検討路線（継続路線）
	事業化予定路線（新規追加路線）
	整備済み路線
	未整備路線
	土地区画整理事業施工中エリア

(2) (都) 産業道路の都市計画について

路線の概要

3・3・11号産業道路

都市計画決定

昭和38年8月12日

都市計画変更(最終)

平成27年9月2日

計画延長

15,250m

計画幅員

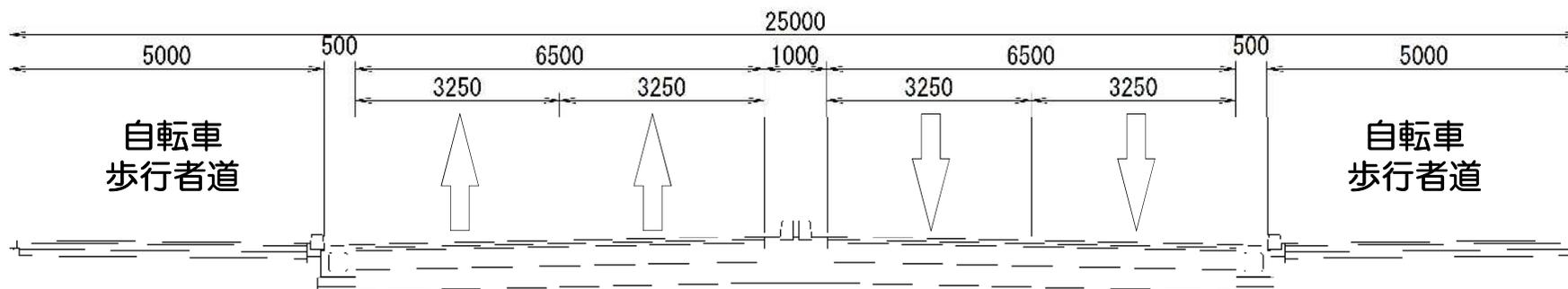
25m

車線数

4車線

【標準横断図 幅員25m (一般部)】

【単位：mm】



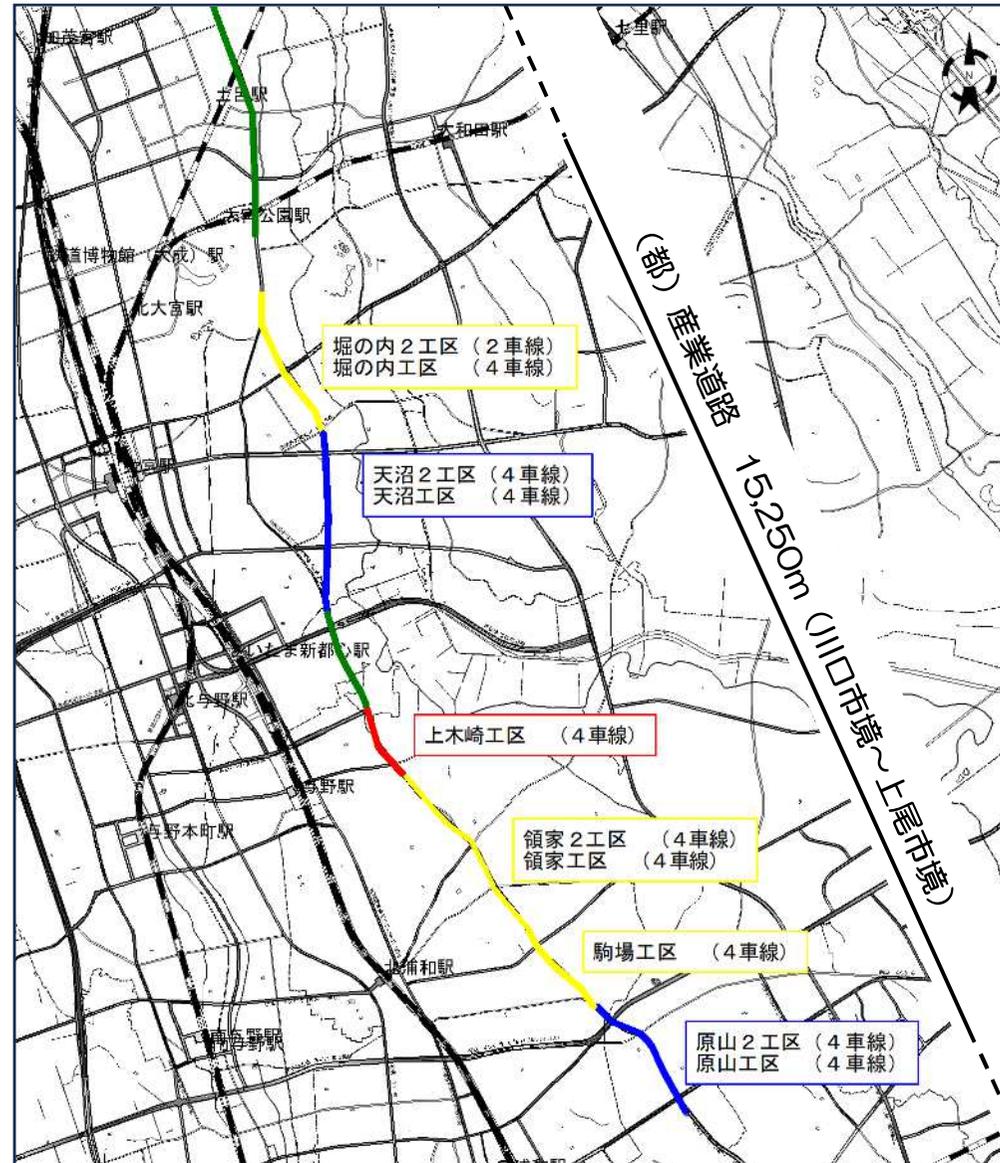
(2) (都) 産業道路の都市計画について

路線の整備状況

区間	状況
堀の内2工区	設計、測量、協議
堀の内工区	設計、測量、協議
天沼2工区	平成27年事業化
天沼工区	平成19年事業化
上木崎工区	説明会実施
領家2工区	設計、測量、協議
領家工区	設計、測量、協議
駒場工区	説明会実施
原山2工区	平成28年事業化
原山工区	平成26年事業化

※位置が北側の工区から表示

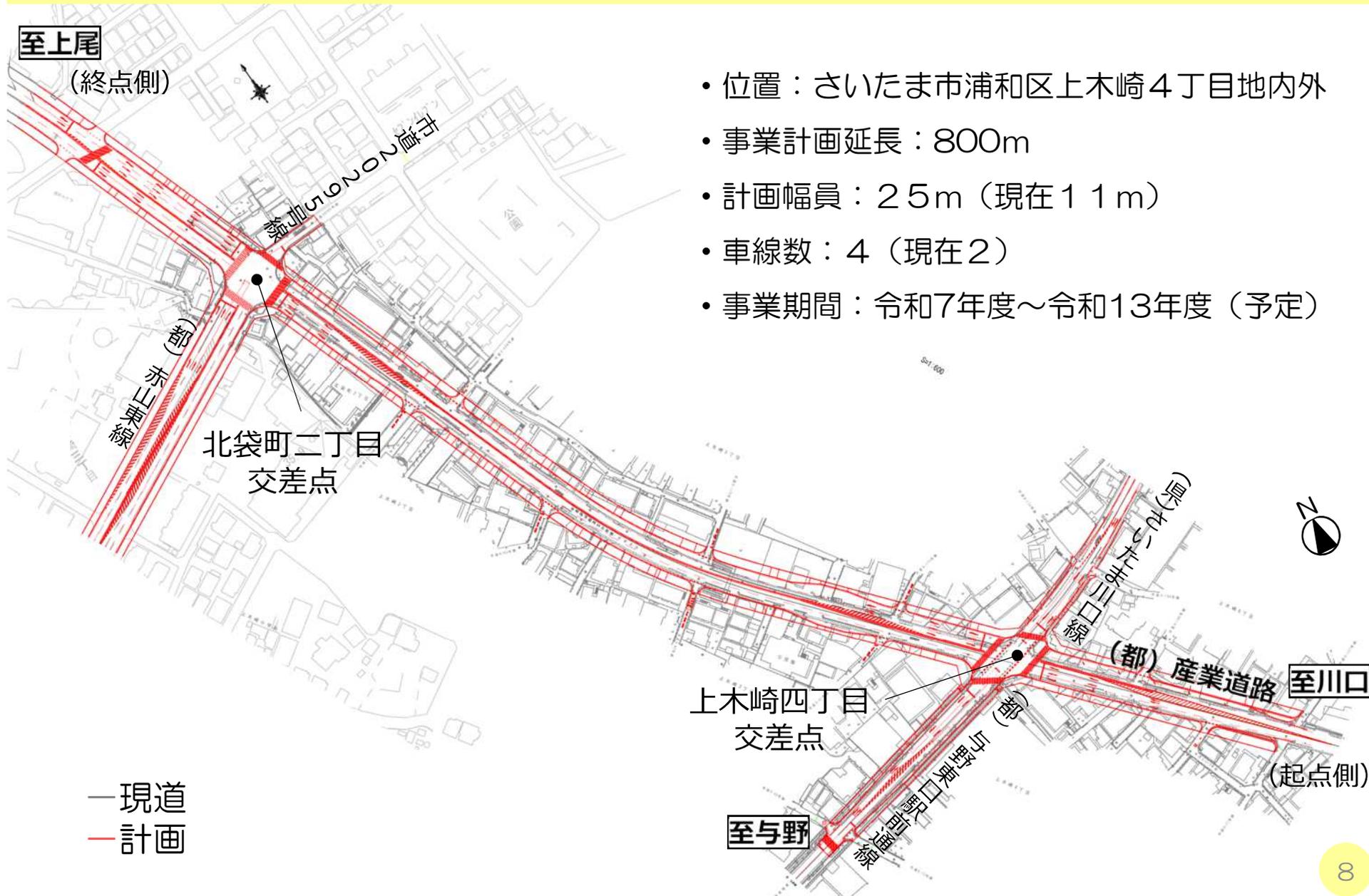
■	整備済
■	事業中
■	予定路線
■	今回事業化箇所



※さいたま市都市計画図を加工

(3) 事業概要について

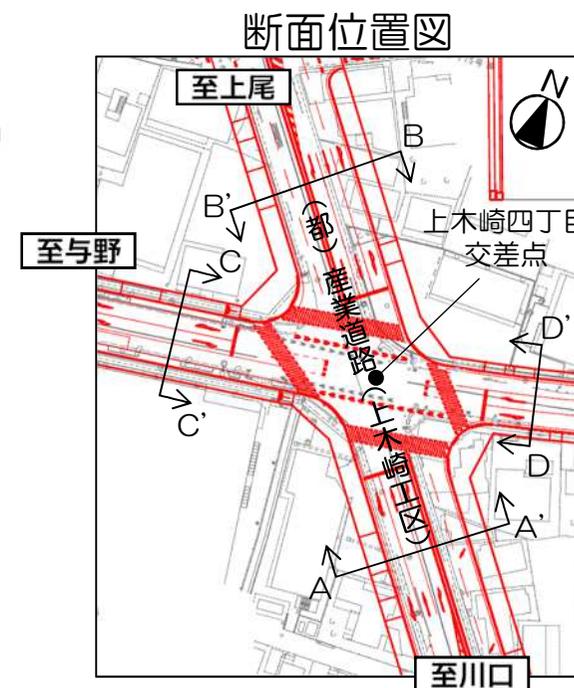
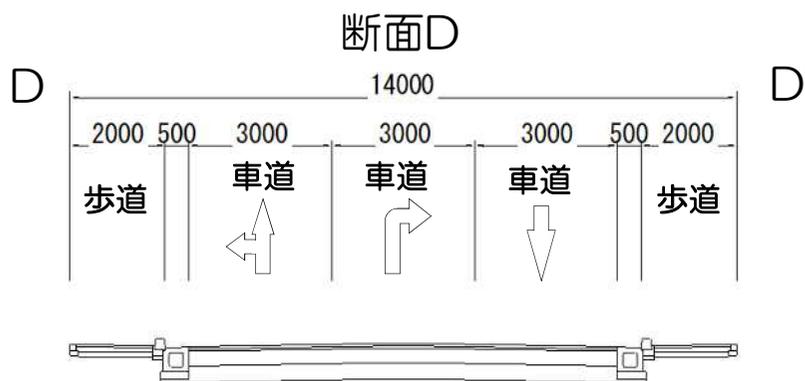
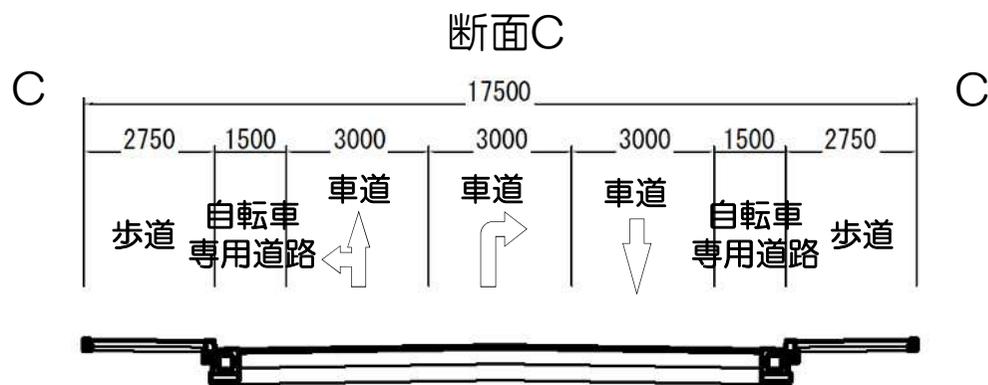
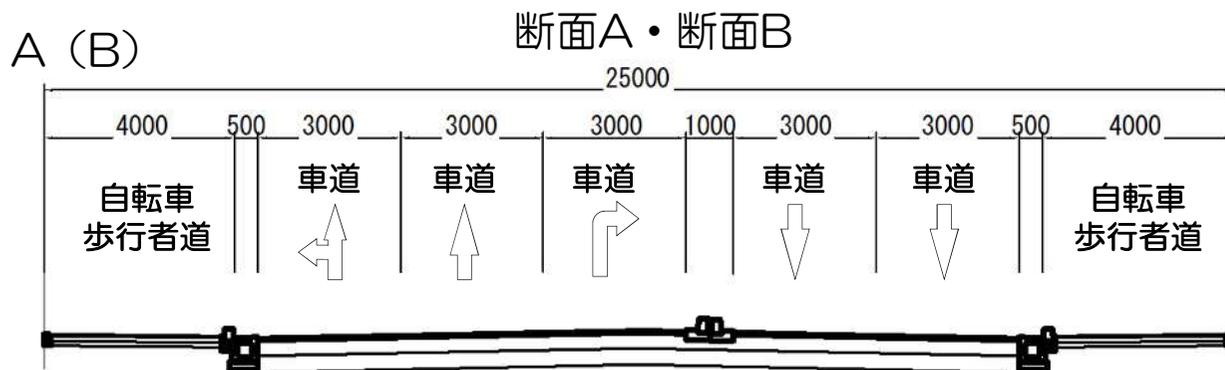
(都) 産業道路 (上木崎工区) の計画【概要】



(3) 事業概要について

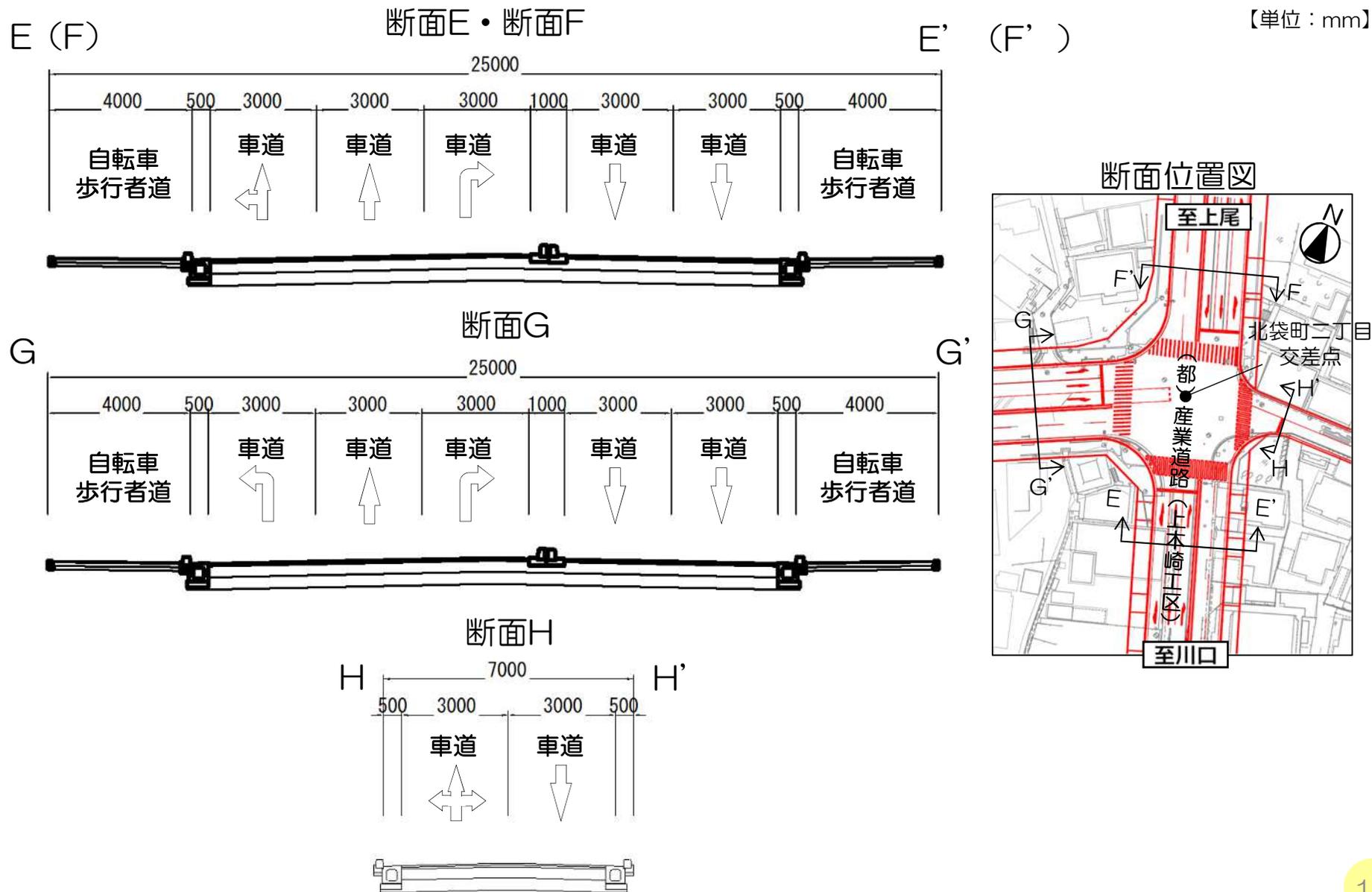
(都) 産業道路 (上木崎工区) の交差点計画 (1) 【上木崎四丁目交差点】

【単位：mm】



(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の交差点計画 (2) 【北袋町二丁目交差点】



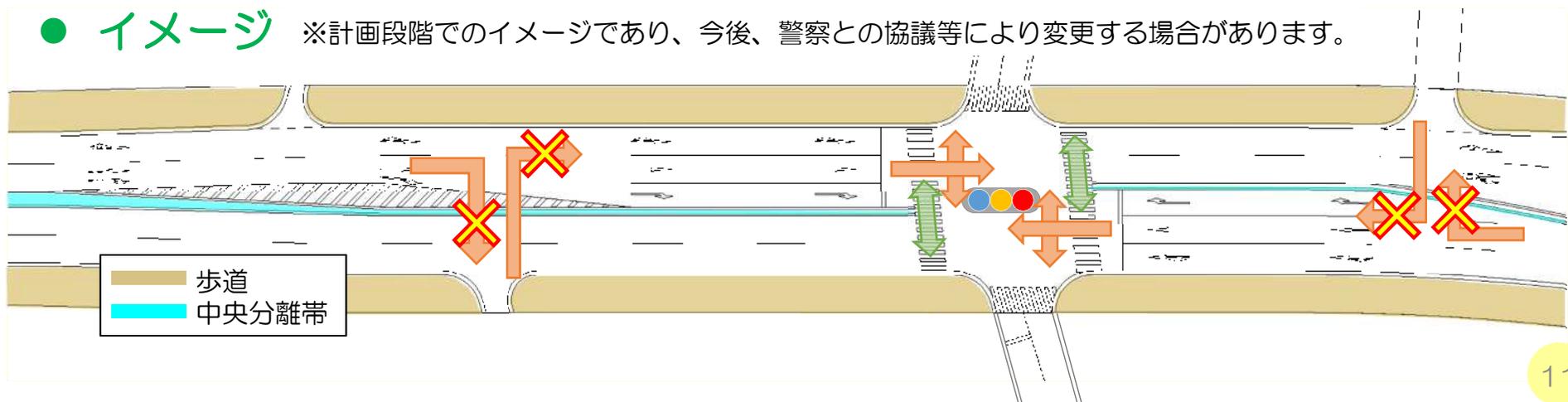
(3) 事業概要について

(都) 産業道路（上木崎工区）の4車線化計画【信号機設置箇所】

- 上木崎四丁目交差点から北袋町二丁目交差点までの区間で、信号機が設置される箇所は下記の2箇所（①③）を計画しています。
- 箇所①及び③は、車両の横断が可能な信号交差点となります。
- 箇所②の横断歩道橋は架け替えの計画となります。
- 箇所①及び③以外では、中央分離帯が設置されるため、交差道路や沿道施設への「右折の出入り」ができなくなります。



- **イメージ** ※計画段階でのイメージであり、今後、警察との協議等により変更する場合があります。



(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の現況①

地域の現況

右折待ち車両による道路混雑

- (都) 産業道路 (上木崎工区) の上木崎四丁目交差点には、右折レーンが設置されていません。右折待ちの車両によって直進車両の走行を妨げてしまうため著しい混雑となっています。

右折待ち車両により渋滞が発生

道路混雑イメージ

青信号

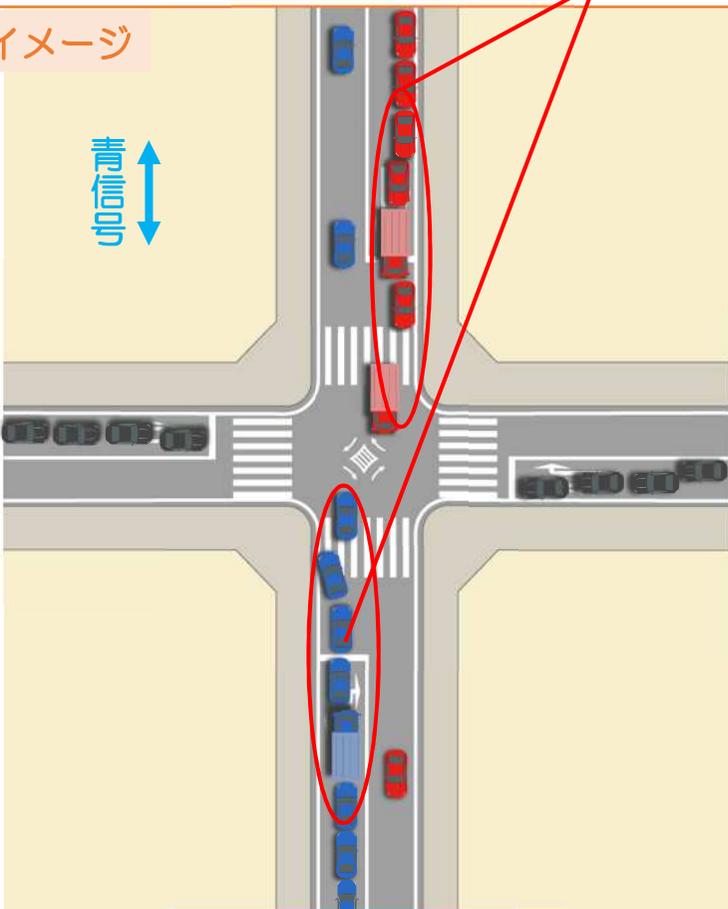


写真: 上木崎4丁目交差点周辺現況

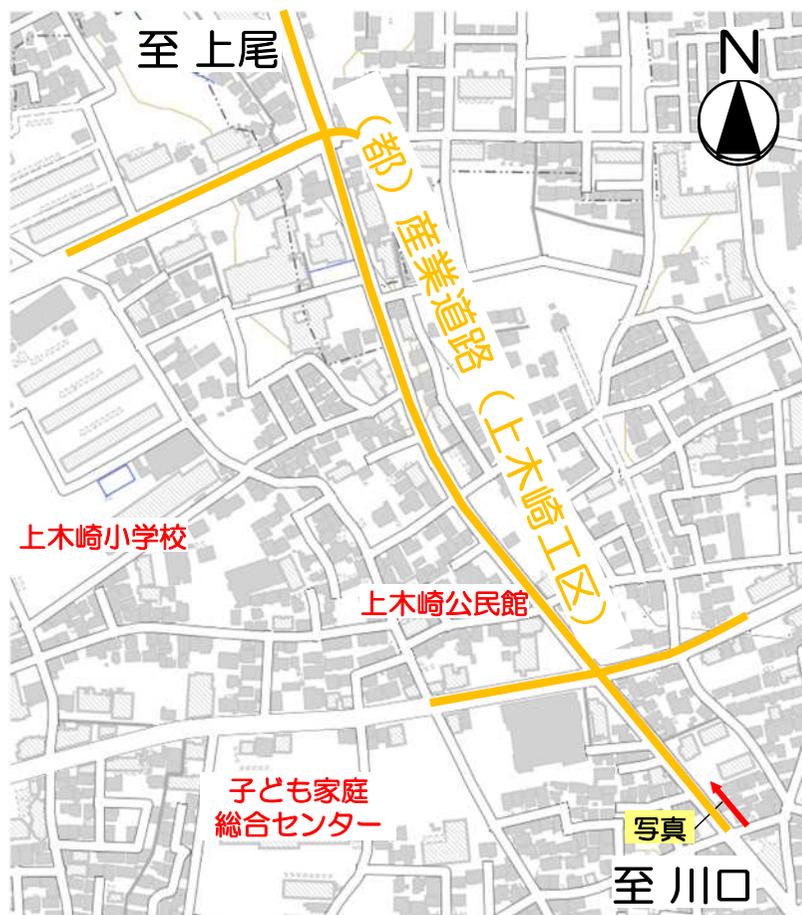
(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の現況②

地域の現況

歩道整備が不十分で安全性に懸念

立地状況



背景：地理院地図 淡白地図を加工

- 現在の(都)産業道路(上木崎工区)では、交通量が多いものの十分な歩道空間が設置されていない区間が多いため、歩行者や自転車の安全な通行が確保されていない状況です。
- また、当該区間は上木崎小学校の児童や上木崎公民館の利用者等が多く利用しています。



ガードレールに区切られた狭い歩道

写真：上木崎4丁目交差点周辺現況

(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の現況③

地域の現況

緊急輸送道路としての役割

- (都) 産業道路は、第一次緊急輸送道路に指定されており、災害に強いアクセス道路が必要。
- 緊急輸送道路とは、県が定めた「大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うため、重要な路線」に位置づけた道路です。



※埼玉県緊急輸送道路網図 (R2.8、さいたま県土整備事務所管内) に加筆

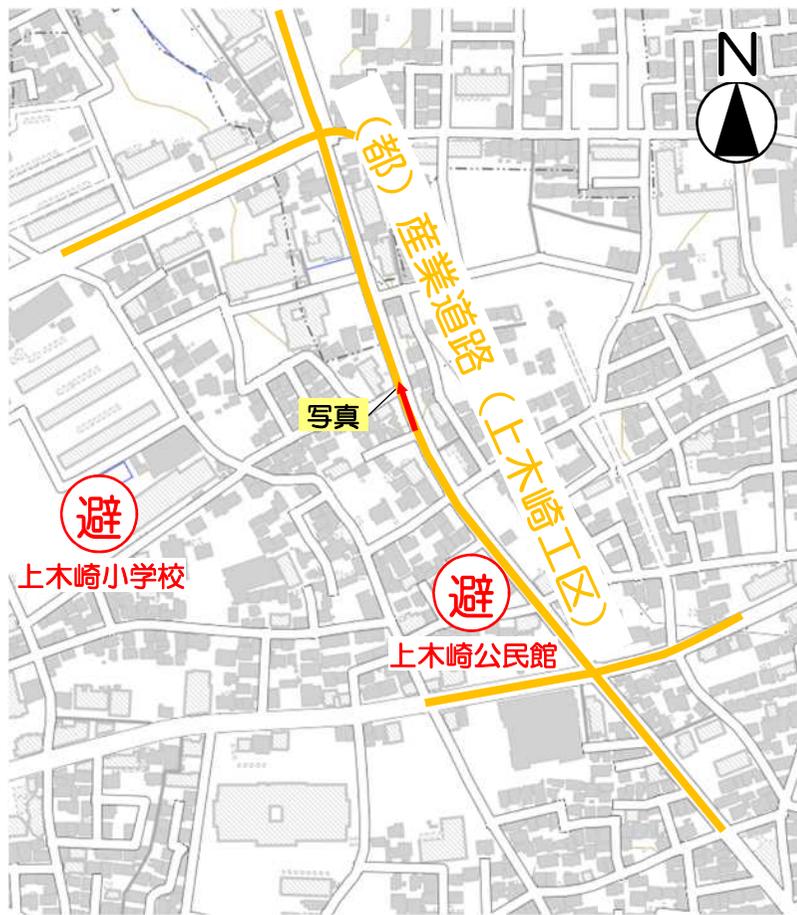
(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の現況④

地域の現況

災害時の避難経路

立地状況



背景：地理院地図 淡白地図を加工

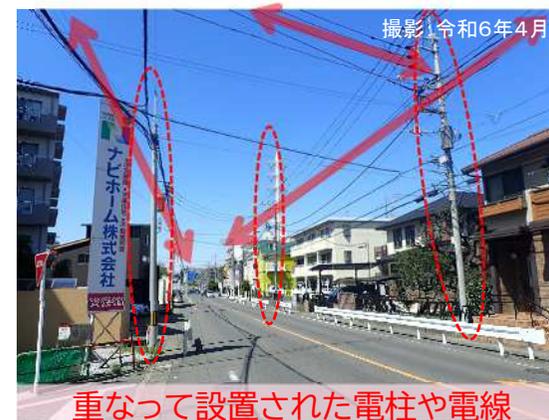
- (都) 産業道路 (上木崎工区) の沿線にある上木崎小学校や上木崎公民館などは緊急避難場所に指定されています。
- 万が一、電柱の倒壊などにより、道路が寸断されると、救命活動や物資輸送に支障がでる恐れがあります。

沿線の主な避難場所 (浦和区内)

上木崎小学校

上木崎公民館

※「さいたま市地域防災計画」による



重なって設置された電柱や電線

(3) 事業概要について

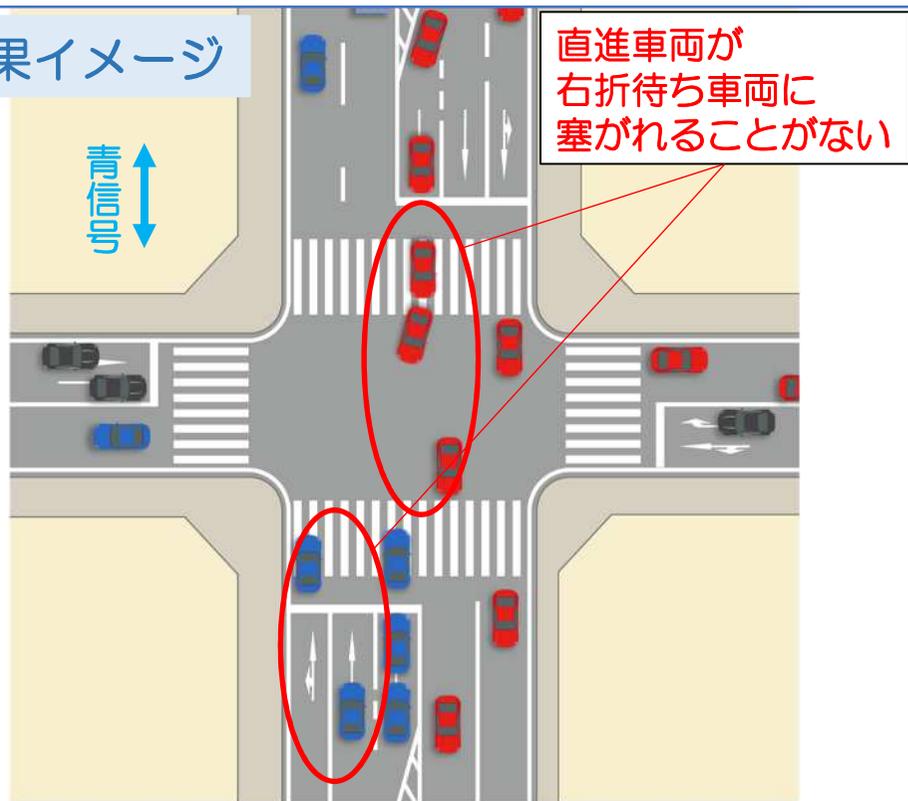
(都) 産業道路 (上木崎工区) に期待される整備効果①

整備効果

右折レーン設置により交通流動が円滑に

- 交差点の各流入部に右折レーンが設置されることにより、右折待ち車両に直進車両の走行が妨げられなくなり、混雑の緩和が期待されます。
- また、「上木崎公民館」バス停にバスベイを設置することにより、停車中のバスに走行が妨げられることもなくなります。

整備効果イメージ



整備済み区間の状況



撮影: 令和元年12月

写真: 三橋中央通線開通後



撮影: 令和4年9月

写真: さいたま市桜区役所前バス停

(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) に期待される整備効果②

整備効果

自転車歩行者道の整備に伴う安全性の確保

- 自転車歩行者道が整備されることで、自動車と分離され、歩行者、自転車の安全、安心な通行空間を確保することができます。

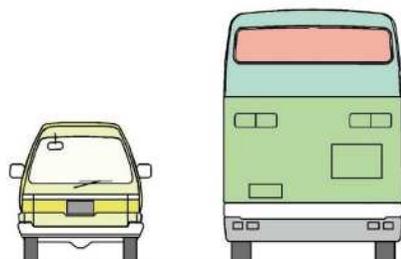
整備済み区間の状況 (イメージ)

写真：田島大牧線 (2工区) 開通後



標準横断図

自転車歩行者道



自転車歩行者道



(3) 事業概要について

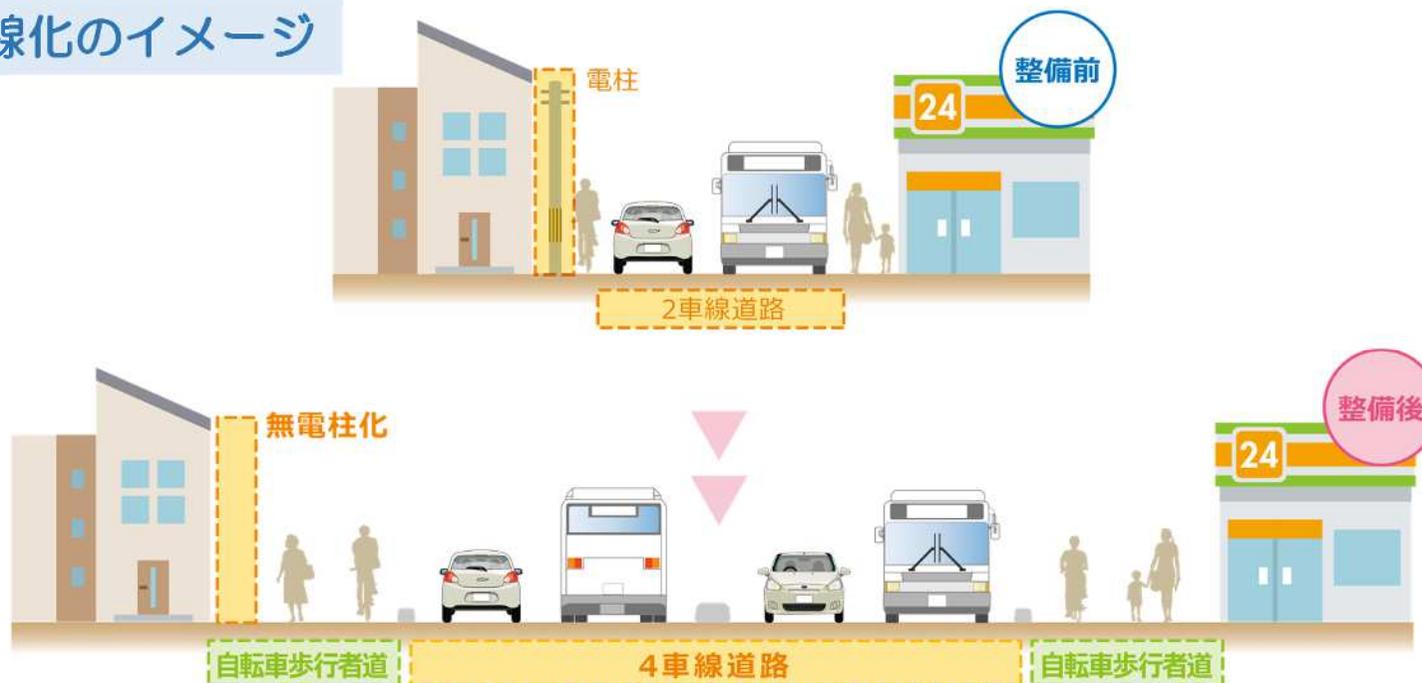
(都) 産業道路 (上木崎工区) に期待される整備効果③

整備効果

4車線化の整備に伴い、災害に強い道路へ

- 4車線化の整備をすることで、災害時の救命活動や物資輸送が可能となる安全な空間が確保されます。
- 緊急輸送道路、避難場所へのアクセス道路の強靱化を図ります。
- 無電柱化に伴い、都市の防災性向上、安全、円滑な通行空間の確保及び良好な景観形成を図ります。

4車線化のイメージ

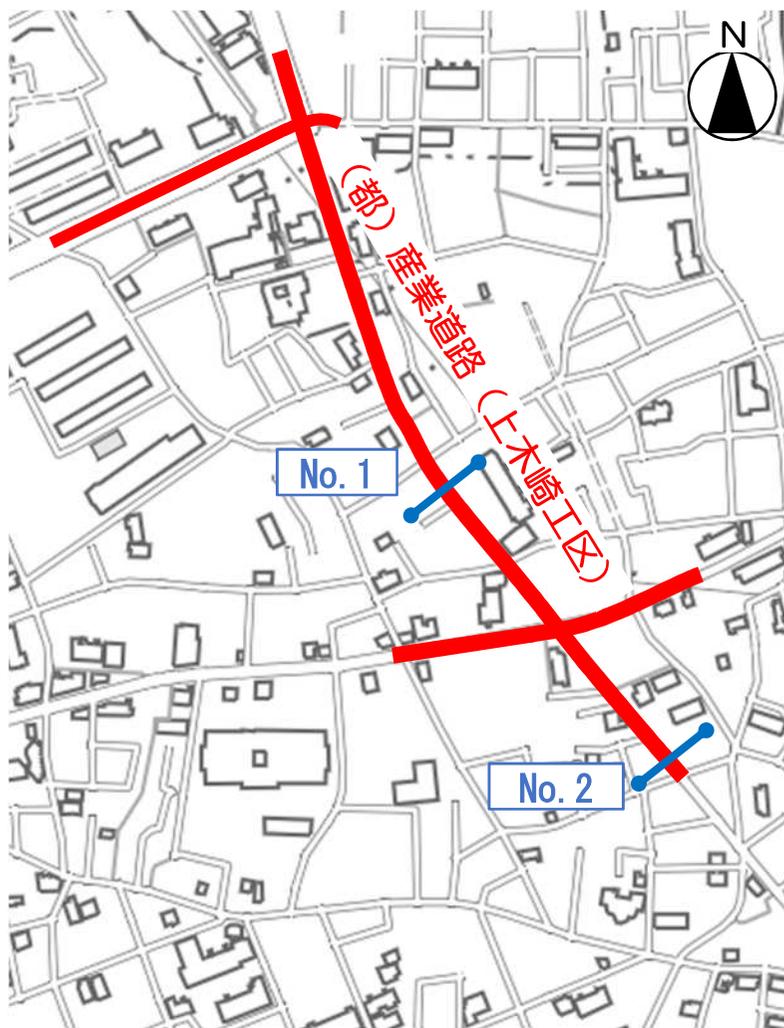


※道場三室線パンフレットより転用

(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の計画【環境予測・大気質】

予測位置



※地理院地図 淡白地図を加工

予測結果

項目	大気質の予測値 (最大値)	基準値	評価
二酸化窒素 (NO ₂)	0.025 ppm	0.06ppm	○
浮遊粒子状 物質 (SPM)	0.033 mg/m ³	0.10mg/m ³	○

※最も大きい予測値を記載しています。

計画路線と最も近い
市役所測定局

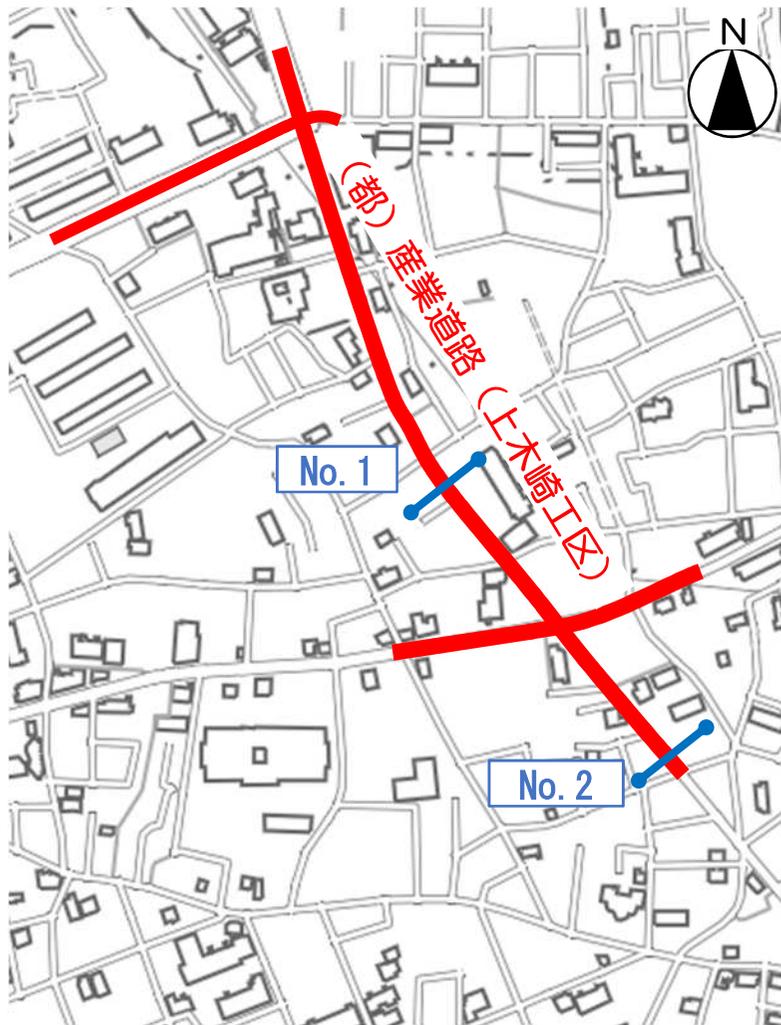


<参考>
市役所局における
測定値の年平均値
・NO₂ : 0.027ppm
(※同程度に低い)
・SPM :
0.025mg/m³
(※同程度に低い)

(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の計画【環境予測・騒音】

予測位置



※地理院地図 淡白地図を加工

予測結果

※騒音を低減するための対策を施します

項目	騒音の予測値 (最大値)	基準値 (環境基準)	評価
昼間	62dB	70dB	○
夜間	57dB	65dB	○

※最も大きい予測値を記載しています。

■騒音レベルの目安

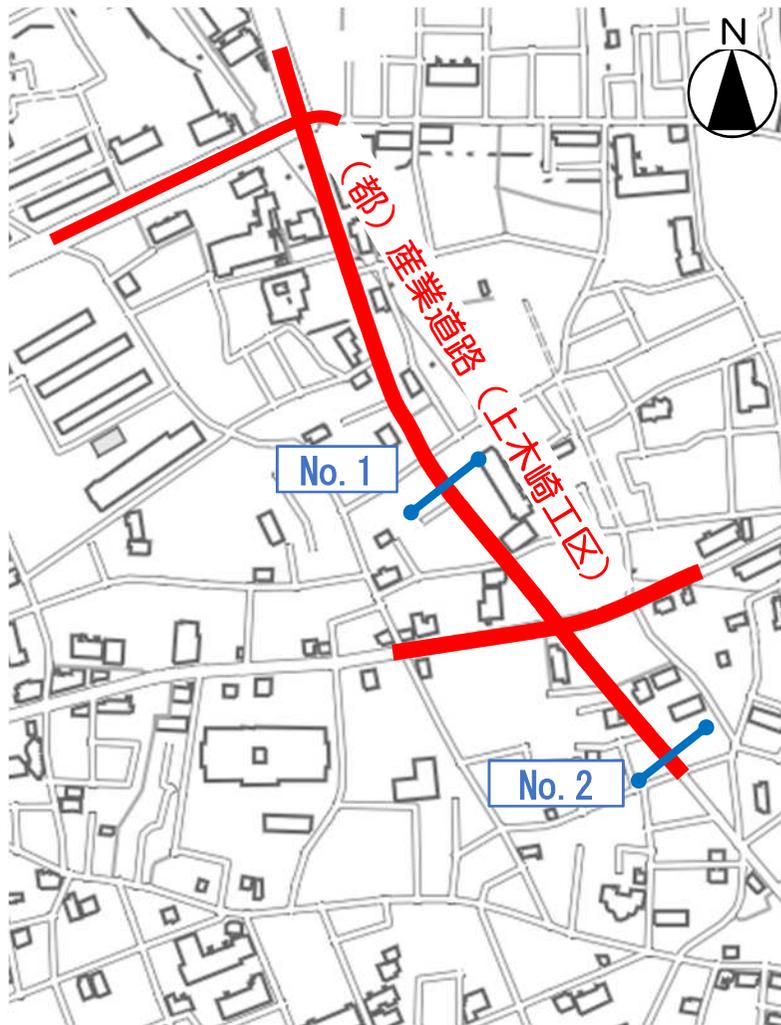
騒音レベル	目安
70~80dB	主要幹線道路周辺 (昼間) ～ 地下鉄の車内
60~70dB	ファミリーレストランの店内 ～ バスの車内
50~60dB	高層住宅地域 (昼間) ～ 銀行の窓口周辺
40~50dB	戸建住宅地 (昼間) ～ 美術館の管内

出典：全国環境研協議会 騒音小委員会 より抜粋

(3) 事業概要について

(都) 産業道路 (上木崎工区) の計画【環境予測・振動】

予測位置



※地理院地図 淡白地図を加工

予測結果

項目	振動の予測値 (最大値)	基準値 (要請限度)	評価
昼間	50dB	65dB	○
夜間	50dB	60dB	○

※最も大きい予測値を記載しています。

■振動レベルの目安

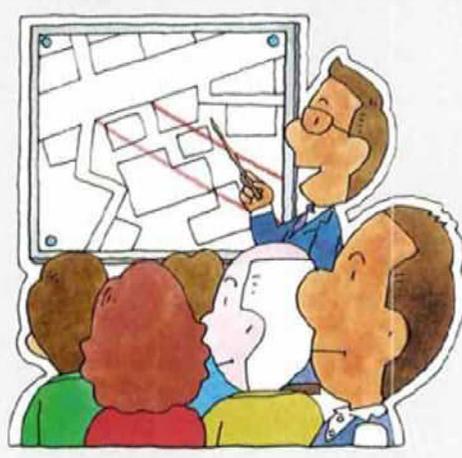
振動レベル	目安
65~75dB	(震度2相当) 屋内に居る人の多くが揺れを感じる
55~65dB	(震度1相当) 屋内に居る人の一部がわずかに揺れを感じる
55dB 以下	(震度0相当) 人は揺れを感じない

出典：「振動レベル測定マニュアル」(社)日本環境測定分析境界 より抜粋

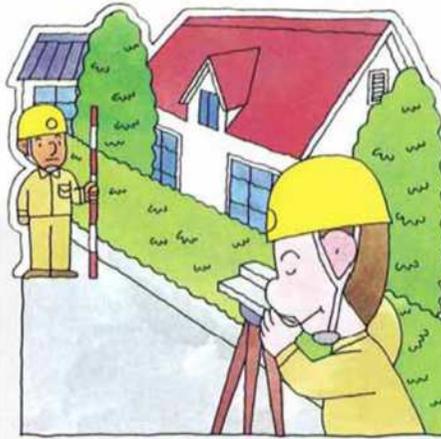
(3) 事業概要について

事業の進め方

①事業計画に関する
説明会 【今回】



②用地測量
(令和6年度)



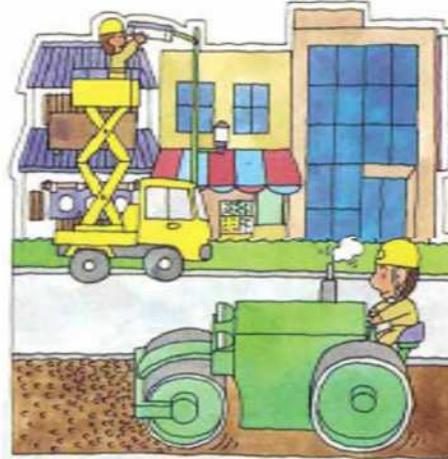
③事業認可取得
(令和7年度)



④用地交渉・取得
(令和7年度～)



⑤道路整備
(令和10年度～)



事業期間は
令和7年度～13年度
を想定しています。
(7年程度)

(3) 事業概要について

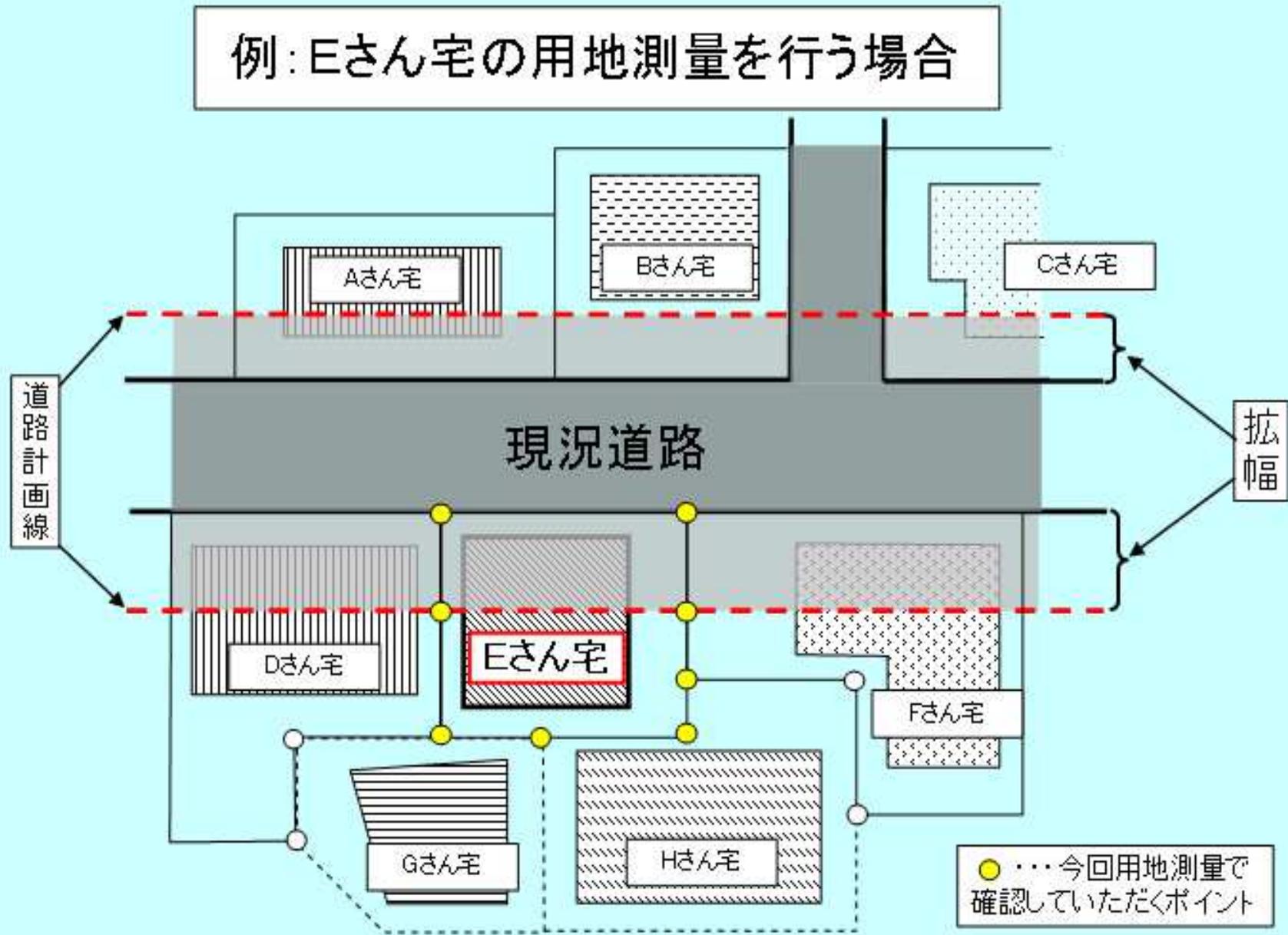
事業スケジュール



- ※ 現時点での想定であり、協議等の進捗によって、変更になる可能性があります。
- ※ 事業認可取得後にあらためて説明会を開催する予定です。

(3) 事業概要について

用地測量について



問合せ先

◆事業計画について

さいたま市 建設局 土木部 道路計画課

TEL : 048-829-1496 FAX : 048-829-1988

Mail : doro-keikaku@city.saitama.lg.jp

◆用地測量、工事について

さいたま市 建設局 南部建設事務所 道路建設課

TEL : 048-840-6209 FAX : 048-840-6265

Mail : nanbu-doro-kensetsu@city.saitama.lg.jp

◆用地・補償について

さいたま市 建設局 南部建設事務所 用地課

TEL : 048-840-6218 FAX : 048-840-6265

Mail : nambu-yochi@city.saitama.lg.jp



ご清聴ありがとうございました



参考図（計画平面図）

※現時点での計画であり、協議等の進捗によって、変更になる可能性があります。



【会場に貼り出した図を参照ください。本図は計画範囲の着色を追加したものです】